

研究開発プログラム評価に関する主要な論点

1. 評価の単位

研究開発計画の「大目標達成のために必要な中目標」を単位とする。

2. 評価の時期

- ・ 中間評価及び事後評価を実施する。
- ・ 中間評価は研究開発計画策定後2～4年後を目安に実施し、研究開発計画の遂行状況の確認、計画の見直し等に活用するとともに、次期科学技術基本計画及び次期研究開発計画に反映する。評価の負担軽減のため、可能な限り政策評価の事後評価と実施時期を調整する（各分野の具体的な評価実施時期は別紙参照）。
- ・ 事後評価は、適切な時期に実施する。

3. 評価票の様式

研究開発プログラム評価票（案）を様式として使用する。

4. 判定基準等

(1) 中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標の判定

「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」達成状況の判定基準による。

(2) 評価の観点ごとの評価項目と評価基準

「研究開発プログラム評価における評価項目及び評価基準」による。

(3) 総合評価

(1)、(2)に加え、研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策（研究開発計画に記載）への対応状況やその他定性的な評価及び参考指標等についても総合的に勘案して総合評価とする。

5. 評価の実施体制

(1) 分野別委員会における評価の実施

- ・ 研究開発課題の評価の際に重点的取組毎に作成している施策マップ、政策評価における施策ロジックモデル等を活用し、時間軸に沿った「道筋」を意識して評価を行う。
- ・ 個々の研究開発課題の評価結果、政策評価における事前分析表、国立研究開発法人等の事業実施状況評価、行政事業レビューシート等を活用しながら、4.により研究開発プログラム票の様式を使用し、評価結果(案)を作成する。

(2) 分科会における評価の実施

- ・ 分科会では、施策マップ、施策ロジックモデル等により「道筋」の妥当性を確認しながら、分野別委員会から報告を受け、それを基に審議し、評価結果を決定する。

6. 評価結果の活用

- ・ 研究開発プログラムの目標に対する達成状況、プロセスの妥当性や副次的効果等を確認し、プログラムの継続・中止・方向転換の判断に活用する。また、研究開発の質の向上、機関運営の改善等にも活用する。
- ・ 政策評価の事後評価等に活用するとともに、次期科学技術基本計画や次期研究開発計画に反映する。

7. 評価に当たっての留意事項

(1) 利害関係者の範囲

評価を実施するに当たっては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」にのっとり、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにする。分野別委員会では、各プログラムの趣旨や性格に応じてあらかじめ利害関係となる範囲を明確に定めることとする。利害関係を有する可能性のある者を評価に加える必要がある場合には、その理由や利害関係の内容を明確にする。

また、分科会で評価結果を決定するに当たっては、以下のいずれかに該当する委員は、当該プログラム評価に加わらないこととする。

- ① 評価対象プログラムに含まれる研究開発課題等に参画している者
- ② 評価対象プログラムに含まれる研究開発課題等の代表者と親族関係にある者
- ③ 利害関係を有すると自ら判断する者
- ④ 分科会において、評価に加わらないことが適当であると判断された者

(2) 評価に係る負担軽減

評価を実施するに当たっては、政策評価の事後評価と実施時期を調整するなど、合理的な方法により、可能な限り作業負担の軽減に努める。

(3) 評価結果の公表

研究開発プログラム評価の結果を公表する際は、個人情報保護、知的財産の保全、国家安全保障等について配慮する。

研究開発プログラム評価票（案）

第〇章 （施策名）

※中目標単位で作成する。

研究開発計画における大目標	研究開発計画に記載の「大目標」を記載。			
大目標達成のために必要な中目標（〇〇分野）	研究開発計画に記載の「大目標達成のために必要な中目標」を記載。 （政策評価の事後評価における「達成目標」と一致） （ <u>研究計画・評価分科会におけるプログラム評価の単位</u> ）			
中目標の設定根拠	（例）「〇〇計画」（平成〇〇年〇月閣議決定）の第〇部 成果目標〇の基本施策〇〇「〇〇〇〇」を踏まえ設定。			
中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標				
研究開発計画に記載の「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」①	進捗状況	28年度		判定
		29年度		※
		30年度		
	目標	〇年度		
	目標の設定根拠	〇〇計画（閣議決定）の成果指標〇に〇〇においては、〇〇程度以上を達成した〇〇の割合を〇〇%と規定しているため。		
研究開発計画に記載の「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」②	進捗状況	28年度		判定
		29年度		
		30年度		
	目標	〇年度		
	目標の設定根拠	〇〇基本計画（平成〇年閣議決定）第〇部第〇章において、「〇〇への普及・促進を図る」と規定されているため。		

※別紙の「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」達成状況の判定基準に従って達成度合いのランク（S、A、B、C 又は A、B、C）を記入する。

中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標に関するグラフ・図等

--	--

我が国全体の状況を把握するための指標（参考指標）	（例）科学技術・学術政策研究所が2年に1度公表している「科学研究のベンチマーキング」における、各分野の研究内容（サブジェクトカテゴリ）ごとの論文数の推移
参考指標の設定根拠	施策との関連性や指標の活用方法についてあらかじめ検討し、記載する。

達成手段・予算状況

名 称 (開始年度)	平成 28 年度 (執行額) 【百万円】	平成 29 年度 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】
※事業名等（平成〇年度）			
※事業名等（平成〇年度）			
※事業名等（平成〇年度）			

中目標に関する評価結果

中目標達成度合いの測定結果	<p style="text-align: center;">目標超過達成／目標達成／進展が大きくない</p> <p>※別紙の「中目標に関する達成度合いの判定基準」に従って、アウトカム指標の達成状況、必要性・有効性・効率性の評価に基づいて達成の度合いを総合的に判定し、いずれかを記載する。</p>
総合評価	<p>中目標の達成度合いだけでなく、</p> <p>「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」の判定に加え、総括的な分析、研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策への対応状況、その他定性的な評価を総合的に評価した結果を簡潔に記載する。</p> <p>（記載例：中目標の達成に向け、総括的な分析、研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策への対応状況、その他定性的な評価を総合的に評価した結果、〇〇や△△という観点から、特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる／顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる／成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な研究開発がなされている／より一層の工夫、改善等が期待される／抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。）</p>

総合的な 分析		項目	説明・根拠	判定
	必要性	別紙の項目例を参考に、適切な評価項目を設定する。	評価項目について評価する。 プログラムの継続の可否、見直し等の方向性について記述する。	※
	有効性	別紙の項目例を参考に、適切な評価項目を設定する。	評価項目について評価する。 また、指標の状況との関連も記述することとし、それらを踏まえて「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の事業等について継続の可否、見直し等の方向性について記述する。	
	効率性	別紙の項目例を参考に、適切な評価項目を設定する。	評価項目について評価する。 これを踏まえ、「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の効率性の改善の方向性について記述する。	
中目標に係る問題点・今後の課題		次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)	
			<p><新規要求・拡充事業（同額を含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇事業（新規） 平成 30 年度概算要求額：〇〇百万円 ・〇〇事業（拡充） 平成 30 年度概算要求額：〇〇百万円 (平成 29 年度予算額：〇〇百万円) <p><縮小・廃止事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇事業（縮小） 平成 30 年度概算要求額：〇〇百万円 (平成 29 年度予算額：〇〇百万円) ・〇〇事業（廃止) <p><機構・定員要求></p> <p>〇〇の推進体制を強化するため、定員〇名を要求。</p> <p><税制改正要望></p> <p>〇〇の創設に伴う〇〇税の〇〇措置について、平成 30 年度税制改正要望を実施。</p>	

※別紙の「研究開発プログラム評価における評価項目及び評価基準」に従って判定（A、B、C）を記載する。

研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策への対応状況	人材育成	対応状況について評価するとともに、見直しの方向性等について記述する。 (総合的な分析と重複する場合は、再掲として記述する。(以下同じ。))
	オープンサイエンスの推進	
	オープンイノベーション(産)	

況	学連携)の推進	
	知的財産・標準化戦略	
	社会との関係深化	
	その他	
その他定性的な評価		挑戦的(チャレンジング)な研究開発(実施したプロセスの妥当性や副次的効果等)や、研究開発が社会に与える可能性のある影響(倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応)等、上記以外に特筆すべき観点を定性的に記述する

研究開発プログラム評価を行う過程において使用した資料その他の情報	評価の過程で使用した資料又はその所在に関する情報について記載する。 (資料を添付するか、公表されている場合は URL を記載。)
----------------------------------	---

政策評価に関する有識者会議における指摘事項	
-----------------------	--

研究計画・評価分科会における指摘事項	
--------------------	--

〇〇委員会における指摘事項	委員会等、有識者の知見を活用した場合に記載する。(複数ある場合は、適宜欄を追加して記載する。)
---------------	---

評価書の作成責任者	
-----------	--

研究開発プログラム評価における評価項目及び評価基準（中間評価）（案）

<p>【評価項目 1】 中目標の必要性の検討</p>
<p>【必要性に関する評価項目】 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）、その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等）を参考に適切な評価項目を設定する。</p>
<p>【評価基準】 A：本中目標の必要性は高まっている、又は当初想定していた必要性を充足した。 B：本中目標の必要性は認められる。 C：本中目標の必要性は低下している。</p>
<p>【評価項目 2】 「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の有効性の検討 （目標が達成されているか、期待されている進展があったか。）</p>
<p>【有効性に関する評価項目】 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等）を参考に適切な評価項目を設定する。</p>
<p>【評価基準】 A：計画を上回る進捗で進捗しており、本中目標の有効性は非常に高い。 B：おおむね計画通りの進捗で進捗しており、本中目標の有効性は認められる。 C：計画を下回っており、本中目標の有効性は低下している。</p>
<p>【評価項目 3】 「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の効率性の検討</p>
<p>【効率性に関する評価項目】 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、当該研究開発プログラムの見直し方法等の妥当性等）を参考に適切な評価項目を設定する。</p>
<p>【評価基準】 A：本中目標の効率性は非常に高い。 B：本中目標の効率性は認められる。 C：本中目標の効率性は低下している。</p>

研究開発プログラム評価における評価項目及び評価基準（事後評価）（案）

【評価項目1】

中目標の必要性の検討

【必要性に関する評価項目】

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）、その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等）を参考に適切な評価項目を設定する。

【評価基準】

- A：本中目標の必要性は高まっている、又は当初想定していた必要性を充足した。
B：本中目標の必要性は認められる。
C：本中目標の必要性は低下している。

【評価項目2】

「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の有効性の検討
（目標が達成されているか、期待されている進展があったか。）

【有効性に関する評価項目】

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等）を参考に適切な評価項目を設定する。

【評価基準】

- A：~~計画を上回る進捗で進捗しており~~、本中目標の有効性は非常に高い。
B：~~おおむね計画通りの進捗で進捗しており~~、本中目標の有効性は認められる。
C：~~計画を下回っており~~、本中目標の有効性は低下している

【評価項目3】

「中目標達成のために重点的に推進すべき研究開発の取組」の効率性の検討

【効率性に関する評価項目】

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に定める評価項目（計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、当該研究開発プログラムの見直し方法等の妥当性等）を参考に適切な評価項目を設定する。

【評価基準】

- A：本中目標の効率性は非常に高い。
B：本中目標の効率性は認められる。
C：本中目標の効率性は低下している。

目標達成度合いの測定結果の判定について（案）

1. 「中目標達成状況の評価のためのアウトカム指標」 達成状況の判定基準

	達成度合いを定量的に判定する場合		達成度合いを定性的に判定する場合	
	ランク	判定基準	ランク	判定基準
達成度合い	S	目標値に対する実績値が120%以上		
	A	目標値に対する実績値が80%以上120%未満	A（有効）	個別の目標ごとに設定
	B	目標値に対する実績値が60%以上80%未満	B（有効性の向上が必要である）	
	C	目標値に対する実績値が60%未満	C（有効性に問題がある）	

2. 中目標に関する達成度合いの判定基準

総合評価	内容	判定方法
目標超過達成	全てのアウトカム指標・評価項目で目標が達成されたと認められるもの	アウトカム指標・評価項目の判定が全て「A」以上
目標達成	一部又は全部のアウトカム指標・評価項目で目標が達成されなかったが、おおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの	「B」以上の判定が半数以上
進展が大きくない	一部又は全部のアウトカム指標・評価項目で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの	判定が上記以外